

第9回発言要録

- 司会：佐藤減らそう犯罪推進室課長補佐
ただ今から、第9回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。
本日の司会を務めさせていただきます、警察本部減らそう犯罪推進室の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、はじめに、当推進会議の会長である湯崎知事から、ご挨拶を申し上げます。



- 湯崎会長(県知事)
皆さん、おはようございます。
本日、委員の皆様には、御多用中にもかかわらず、第9回の広島県「減らそう犯罪」推進会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
この「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動は、8年目を迎えており、「だれもが安全・安心を実感できる広島県の実現」を目指して、県民、事業者、防犯ボランティアなどの県内の幅広い主体が、協働・連携の下、各種の活動に取り組んで参りました。



この結果、平成21年の本県の刑法犯認知件数においては、平成14年比で51.4%減少し、第2期アクション・プランに掲げた「ピーク時の半減を目指す」という行動目標を、最終年を待たずして達成したところでございます。

この成果は、「地域の安全は地域で守る」という意識が県民の皆様浸透し、幅広い御協力をいただいた賜であると感謝いたしております。

しかしながら、南区で起きた無差別殺傷事件に代表される重要凶悪事件の発生や、高齢者を狙った振り込め詐欺などの悪質な犯罪が多発していることは、県民の不安を招き、安心を確保する上での喫緊の課題となっているところだと思っております。

本日は、このような状況を踏まえ、犯罪の起こらない安全で安心な広島県を築く上での平成23年以降の運動指針となります。第3期アクション・プランについて、御協議をいただくこととしております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、改めて、お願い申し上げます。

- 司会
ありがとうございました。
本来であれば、ここで出席者のご紹介をさせていただくところではありますが、本日は、時間の都合上、お手元に配付しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。
また、本日の会議時間は、概ね1時間を予定しておりますので、ご協力の程よろし

くお願いいたします。

なお、本日の会議の内容につきましては、ホームページにおいて公表を予定しております。

それでは、お手元の次第により、会議を進めさせていただきます。

規約によりまして、これからの進行を会長にお願いいたします。

湯崎会長、お願いいたします。

● 湯崎会長

議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、協議事項の(1)広島県「減らそう犯罪」推進会議規約の一部改正(案)について、事務局からご説明いたします。

● 事務局（友宗減らそう犯罪推進室調査官）

（資料1により広島県「減らそう犯罪」推進会議規約の一部改正(案)について説明）



● 湯崎会長

ありがとうございました。

本件について、ご質問等ございませんか。

（質問等なし）

ご異議がなければ、ご承認をいただきたいと思います。

（異議なし）

ありがとうございました。それでは、ご承認いただいたということにさせていただきます。

続きまして、協議事項の(2)広島県内の犯罪情勢について、事務局からご報告いたします。

● 事務局（小西減らそう犯罪情報官）

（資料2により広島県の犯罪情勢について説明）



● 湯崎会長

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの報告について、ご質問等ございませんか。

（質問等なし）

それでは、次の協議事項の(3)「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プラン(案)について、事務局からご説明いたします。

● 事務局(渡辺減らそう犯罪推進本部参事官)

(資料3-1, 3-2, 3-3により「なくそう犯罪」
ひろしま新アクション・プラン(案)について説明)



● 湯崎会長

ありがとうございました。

ただ今、ご説明申し上げました「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プラン(案)について、ご意見、ご感想、ご質問等ございましたら、どうぞお願い申し上げます。

● 和田委員(福山大学3年生)

今年度より学生代表として委員に就任いたしました、福山大学人間文化学部心理学科3年の和田健揮です。よろしくお願いします。

私はいまPACE福山という団体に所属し、地域安全マップという活動に参加しており、はじめにこの活動について説明させていただきます。

PACEとは広島の地元大学生ボランティアによる「地域安全マップづくり」を支援するネットワーク組織です。また、PACEには「子どものペースにあわせて一緒に活動する」という意味も込められています。

私たちが行っている「地域安全マップ」の活動は、子ども達に危険な場所と安全な場所を理解してもらうことを主な目的としており、対象は、小学生やその保護者、地域の方々となります。

小学校の授業で行う場合には、最初の授業で危険な場所と安全な場所を表すキーワードを覚えてもらいます。そして次に、小学校周辺をグループに分かれて実際に点検し、危険な場所と安全な場所のキーワードを当てはめ、「なぜ危険な場所なのか?」「なぜ安全な場所なのか?」について考えます。

フィールドワーク終了後は、小学校に戻り、地域の中で見つけた危険な場所と安全な場所をまとめた地図を作り、それをグループ単位で発表していきます。

つまり、危険な場所と安全な場所について、教室の中で知識として学ぶだけではなく、実際に体験し、それをマップという形でまとめ、友達の前で発表するという活動になります。

今までの「地域安全マップ」では、危険な場所と安全な場所を発見した場合、マップにまとめることで終わっていましたが、今年、PACE福山では、危険な場所の改善に取り組む活動を福山市の助成金をもらって行う予定です。例えば、公園の樹木が伸びすぎている場合、周囲からの見通しが悪くなるので、マップを作製した人たちが後日集まり、樹木の剪定をして見通しが良くなるように改善するという活動です。その他にも、落書きがあったらこれを消したり、ゴミや空き缶があれば回収するなどの



活動も行います。これらの活動は、小学生でもできることなので、多くの小学生と一緒に参加してくれることを期待しています。

私は、これからもこの活動を続けていき、多く子どもたちに防犯意識の大切さとまちづくりの大切さ、そして、何よりもさまざまな人と接することの大切さを伝えていきたいと思っています。

本日の会議における主題が来年からの「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の活動方針となる新しいアクション・プランであるということは、事前に説明を受けて理解しているつもりです。

実を言いますと、委員に就任が決定した時は、この運動の内容について詳しくは知りませんでした。そこでホームページ等で私なりに勉強し、今回のパブリックコメントにもメールで意見を送ったりさせていただきました。

本日、この会議で新しいアクション・プランの目標や内容について説明を聞き、内容の深さに驚くと同時に、それだけ先を考えた広島県全体での運動だと改めて委員としての重みに責任を感じました。

最後に、新しいアクション・プランについて、私なりの感想を話します。

まず、このプランの重点的施策は、運動全体の推進項目であり、多くの方からの意見をまとめられておられるのですから、私たち学生でも解りやすいものとなっていると思いました。

また、運動目標は「日本一安全・安心な広島県の実現」とあるので、これを実現させるために、私達は、道端にゴミが落ちていたら拾うなどのほんの身近なことから行動していきたいと思います。

そして、行動目標には、「子ども・女性を犯罪から守る」といった、まさに私達の活動目標である「子どもの安全」が入っていることから、今後も子どもの安全と健全な心の成長が成し遂げられるよう地域安全マップを通して行動目標に貢献していきたいと思います。

● 湯崎会長

ありがとうございました。

このプランの内容に沿った活動を実際に実践されているということで、ご協力に感謝申し上げます。

また、これからもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

● 瀬野委員（広島県地域女性団体連絡協議会会長）

広島県地域女性団体連絡協議会の瀬野でございます。

私たちの活動のひとつといたしまして、「広島っ子と心を結ぶ声のかけ合い活動」というものを行っており、その一環として、子どもの登下校時の見守り活動がございます。

ある支部では、会員が交代しながら、子ども達が朝集まるのを待って送って行ったり、帰りは、高学年と一緒に帰ってきた低学年の子ども達を途中で出迎えて、家のある集落まで一緒に帰るというような活動を行っております。

それから、私たち女性が被害に遭いやすいオレオレ詐欺



や悪質商法などについて、被害に遭わないようにするための研修会を各地域で開いており、警察をはじめとした講師の方々をお招きしたり、私たち自身がお互いに話し合うという研修会を行っています。

しかしながら、まだまだ犯罪は発生しており、私たちとしても、これからも頑張ってこれらの活動を続けていかなければいけないと思っております。

今回の新しいアクション・プランの中にも、女性を犯罪被害から守るという言葉がいくつも出ており、大変ありがたく思っております。

一方で、私たち自身も、ますます研修し、犯罪被害から身を守っていかないといけないと思っております。

● 湯崎会長

ありがとうございました。

先ほどの和田委員と同様に、瀬野委員の地域女性団体連絡協議会でもいろいろ実践活動を行っていただいております、感謝を申し上げます。

引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

● 中佐委員（広島県公立学校校長会連合会会長）

広島県公立学校校長会の中佐でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、平素から、子ども達を犯罪から守り、安全な生活ができるように、警察をはじめとする関係機関や地域の方々を中心に様々な取組をしていただいていることに対し、感謝を申し上げます。

とりわけ、この「減らそう犯罪」推進会議を設置され、県民総ぐるみ運動に取り組んでこられた結果、ピーク時と比べて犯罪が半分以上減少したという素晴らしい成果を上げられましたことに対し、敬意を表したいと思います。

特に、子ども達の登下校に関わりましては、毎日のように不審者情報がある中で、地域の方々の見守り活動のおかげを持ちまして、大きな被害が起きるというようなことは聞いておりません。この点につきましても、学校関係者を代表してお礼を申し上げたいと思っております。

しかし、今日、学校では大きな課題があり、子ども達をとりまく環境は、非常に厳しいものがございます。

そういう課題がたくさんある中で、2つほど例を申しますと、1つは、いわゆるネット社会における犯罪、あるいは、特に携帯電話に関わるトラブルでございます。

例えば、チェーンメールや中傷メールなどによるいじめ、あるいは、携帯を通じての交友関係の広がりにより、子ども達が不登校に陥ったり、ケンカになったりと非常に大きなトラブルになるというようなことがあり、大きな課題になっております。

もう1つは、先ほども説明がありました万引きでございます。万引きについての罪悪感というのがあまりなく、指導しても繰り返す、何度でも繰り返すということがあります。また、親も危機感が働かないというようなことも多いところでございます。

2つの例を申し上げましたが、携帯電話、あるいは、万引きにしても、子ども達を犯罪から守るということは当然のことではありますが、一方で、犯罪を起こさせないよ



うな取組も必要ではないかと思っております。

携帯では、よく言われますように、親が買い与える場合にルール作りをするとか、フィルタリングをかけるとかです。また、万引きでは、万引きしにくいような環境とか、あるいは、もっと警察等の関係機関との連携などが必要ではないかなと思っております。

いずれにしましても、子ども達を犯罪から守るためには、地域のコミュニティがしっかりすることが大切であると思っております。先ほどの説明にもありましたように、刑法犯認知件数が最も少なかったのは昭和48年で、昭和41年から52年までは3万件を下回るという、非常に落ち着いたと言うか、安定期と言われているようで、これは、地域のコミュニティがしっかりしていたということであったと思っております。

このように、犯罪を減らしていくためには、地域の教育力を一層高めるなど、県民総ぐるみの運動が今後も大切であると思っております。

そのためにも、地域のボランティア活動を行うリーダーの養成などの取組が必要であると思っております。さらに、子ども達が、犯罪から自分たちを守るためのまちづくりをしていくという意識づくりをしていくも大事ではないかと思っております。

その1つの例として、先日の10月30日、中区の青少年健全育成大会があり、中区にある4つの中学校が発表しました。中区の区政振興課が中心となって、夏休みに4つの学校の子供達が集まり、より良いまちづくりをしていくためにはどうしたらよいかとか、犯罪を少なくするためにはどうしたらよいかということ、ワークショップで3回か4回ぐらい協議し、その結果を10月30日の健全育成大会で発表したということがありました。

さらに、その内容を各学校に持って帰って発表を行ったりしており、私の学校でも、今週の火曜日の全校朝会でスライドを使って、夜間の外出は控えようとか、万引きは絶対にしたらいけないとか発表していました。

私は、このように子ども達と一緒にやっていくということが、将来につながることはないかと思っております。ひとつの取組をご紹介させていただきました。

こうした意味においても、この度、新たに策定されました「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランは、これまでの成果と課題を踏まえた大変素晴らしい内容であると思っております。

是非、子ども達のためにも、「犯罪から守る」「犯罪をさせない」という視点に立ち、県民をあげて取り組むとともに、学校としましても、地域との連携を一層強めながら、頑張ってもらいたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

● 湯崎会長

ありがとうございます。

犯罪を防止していくためには、地域づくりとともに、教育が重要であるという意見であると思っております。

この推進会議には、教育長をはじめとした関係者が参加しておりますので、直接的に犯罪を防止する、抑止するという観点のみだけでなく、地域のつながりの強化や子ども達の健全な育成に取り組むことも大事だと思いますので、是非、ご協力を

お願いしたいと思います。ありがとうございました。

● 小川委員（近畿大学教授）

近畿大学法学部の小川と申します。

今回の「なくそう犯罪」という名称を付けたアクション・プランは、3期目にあたり活動内容を考える上で、意味のある名称だと私は積極的に考えております。

名称に関しましては、資料3-1のとおり、「減らそう犯罪」という名称の継続性という観点からいくつか意見が寄せられており、これは、どちらかと言えば消極的な意見に思えますが、見方によっては、1期、2期と続けてきた「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動が、非常に幅広く県民全体に定着してきていることの表れではないかと思えます。



名称が定着してこの運動が認知されているからこそ、名称が「なくそう」となることについて、少しだけ違和感を感じたのではないかと考えています。

1期目は、当時としては画期的で、これらの活動を実施することによって、犯罪認知件数をピーク時の数字から、30パーセント減らすという数値目標をはっきりと掲げたのは、私の知る限りでは初めてであり、さらに、それを達成することができたということはすばらしい成果だと思います。

2期目は、何とそれを半減させるという目標でした。半減というのは、言うに易く、実現は非常に困難だと思いますが、今の状況を見る限りでは、ほぼ達成され、結果としては、半減よりもさらに少ない数字になるのではないかと期待しています。

これは、私が考えるには、1期、2期は、犯罪認知件数が急激に増加した中で、何とかこの厳しい状況を打開しなければいけないということで、はっきりとした目標を掲げて、それを達成していくという努力を県民全体で取り組んだ成果であると思っています。

この半減した状態から、さらに、「なくそう」という言葉自体を実現できるのかというと、これを数値目標で見ると、この意見の中にも書かれているように、実現は不可能とまでは言いませんが、非常に困難であると思えます。

そこで、2期目までこのような活動を行った結果、諸外国から「犯罪認知件数が少なくて日本は世界で一番安全・安心して生活できる国」と言われていた時期にほぼ近づきつつあることから、この状態をいかに継続させていくかというのがこれからの大きな課題であろうと思えます。

しかしながら、今の状態を何とか維持することを目標に掲げると、残念ながら現状維持することも難しく、現状よりも良くなっていくということが難しくなると思えます。

そこで、「なくそう」というタイトルを掲げることにより、今の状況をさらに良くしていくという意味で考えれば、非常に良い名称のアクション・プランであると思えます。

先ほどからの意見発表では、今までは非常に厳しい状況を何とか改善しなければならないと1期、2期で取り組み、これからは、そこからさらに一歩踏み込んで、より安全・安心を実感できるような状況を、新たに作り上げていくという意見であると私

は思いました。また、先ほどの事務局からの説明でも、今までのように厳しい状況を何とかしていくというのではなく、さらに積極的に取り組んでいくことによってより良い状況を作り上げていくというものでありました。

先ほどの和田委員から発表のあったPACE福山の活動は、まさに、新しく何かを積極的に取り組んで作り上げていくというものでありました。また、瀬野委員も、いろんな活動を地域で行い、事前にできるだけ犯罪に遭わないような状況を積極的に作り上げていくというもので、さらに、中佐委員も同じような趣旨の説明であったと思います。

このように考えると、今回の「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランで、今まで達成してきた今の状況を、これまでの活動を継続しながら、さらに、より良い状況を作り上げていくことによって、より安全・安心して快適に生活できる広島県が実現できるのではないかと考えています。

そのためには、県民がさらに連携して取り組んでいかなければならないと思いますので、私も、このプランに基づき、より積極的な取組で頑張っていきたいと思っております。

● 湯崎会長

ありがとうございました。

名称を含めて今回のアクション・プランの位置付けを明確にさせていただいたと思います。

私も、「減らそう犯罪」と「なくそう犯罪」については、「なくそう犯罪」ということで、犯罪を許さないという決意のようなものを示しているのではないかとと思います。今の状態まで減ってきて、さらにこれから減らすということは、より高いハードルとなっていることから、そういうことも含めて大きな決意を持って臨んでいくことが重要ではないかと考えております。

それでは、その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(その他、意見等なし)

それでは、今後の活動の指針となる「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランにご賛同いただければ、拍手を持ってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

どうもありがとうございます。

平成23年から、この「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランにより、県民総ぐるみ運動に取り組んでいきたいと思っております。

皆様方には、どうぞより一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、協議はこれをもって終了させていただき、これからは、事務局で進行をお願いいたします。

● 司会

ありがとうございました。

ここで、副会長からご意見をいただきたいと思います。

角廣副会長，よろしく願いいたします。

● 角廣副会長（広島県防犯連合会会長）

皆さん，本日はお忙しい中お集まりいただき，ありがとうございます。

また，先日の広島県防犯連合会創立50周年記念式典では，大勢の方に参加していただき，大変感謝しておりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日は，1期，2期の成果を踏まえた新たなアクション・プランが皆さんのご同意のもとに成立いたしました。

皆さんのおかげで，犯罪は随分減少したと思っております。しかしながら，実際に肌で感じている治安への不安感は，まだまだ払拭できていない部分があるのではないかと考えています。それは，犯罪認知件数がまだかなりあるということと同時に，社会における倫理観が少しずつ失われているというところにあるのではないかと考えています。

そういう意味でも，新たな目標を掲げてスタートする第3期目は，大変大事であると思います。我々，広島県防犯連合会も，微力ではありますが，ボランティア団体の先頭に立って精一杯頑張っていきたいと思っておりますので，どうかよろしくお願い申し上げます。

副会長としての私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。



● 司会

ありがとうございました。

続きまして，平野副会長，お願いいたします。

● 平野副会長（広島県警察本部長）

副会長を仰せつかっております警察本部長の平野でございます。

本日お集まりの皆様，また，全ての県民の皆様には，第1期，第2期のアクション・プランを通じまして，大変熱心に取り組んでいただき，全国に誇れる立派な成果を上げていただいたところであり，私からも，改めて，御礼申し上げます。

また，本日は，委員の皆様から，大変建設的で参考となるご意見をいただくとともに，第3期アクション・プランをご承認いただきまして本当にありがとうございます。

警察といたしましても，まず，安全・安心なまちづくりにおいては，皆様方の活動を支援するため，いかにきめ細かく皆様のお役に立つ情報



を提供できるかということが大事であると思っております。また、安全・安心をもたらす警察活動においては、犯罪の抑止はもちろんのこと、皆様を不安に陥れるような犯罪をいかに迅速に検挙するかということが重要であると考えております。

引き続き、皆様方のご意見を踏まえ、また、ご助力をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。是非、引き続き、よろしくご指導の程お願いいたします。

● 司会

ありがとうございました。

それでは、ここで、湯崎会長に、本日の全体のまとめをいただきたいと思います。

湯崎会長、よろしく願います。

● 湯崎会長

委員の皆様には、本日は貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

来年は、この新たなアクション・プランに基づきます「日本一安全・安心な広島県の実現」、これに向けてスタートを切りたいと思っております。

そのためには、何よりも実践していくことが非常に重要であると思っておりますので、皆様方には、格段の、また、一層のご協力をお願いしたいと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、また、ご熱心なご協議をいただきまして、改めて、御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



● 司会

ありがとうございました。

以上をもちまして、第9回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。

本日は、大変ありがとうございました。